

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年9月1日
(第38期)	至	2019年8月31日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

(E01690)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【事業年度】	第38期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	取締役 藤崎 義久
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	取締役 藤崎 義久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (百万円)	18,824	22,017	25,965	29,142	32,442
経常利益 (百万円)	3,302	4,072	5,198	6,069	6,761
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,156	2,725	3,671	4,151	4,571
包括利益 (百万円)	2,236	2,487	3,782	3,948	4,174
純資産額 (百万円)	23,106	24,901	31,779	34,902	38,329
総資産額 (百万円)	35,501	39,553	47,104	49,376	51,463
1株当たり純資産額 (円)	929.48	996.43	1,195.05	1,282.98	1,381.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.34	110.55	146.35	155.75	168.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	99.39	109.53	144.06	153.43	167.37
自己資本比率 (%)	64.6	62.1	67.1	69.5	73.1
自己資本利益率 (%)	11.0	11.5	13.1	12.6	12.7
株価収益率 (倍)	15.9	16.1	20.5	16.1	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,734	4,615	4,234	4,231	3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,282	△5,150	△5,291	△1,991	△2,554
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,218	△850	2,781	△1,831	△901
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,662	3,212	4,943	5,329	4,920
従業員数 (人)	451	489	510	542	597

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第35期以前についても百万円単位に変更しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高	(百万円)	13,688	16,601	19,140	22,450	25,197
経常利益	(百万円)	2,710	3,259	4,330	5,572	6,760
当期純利益	(百万円)	1,706	2,181	3,194	3,923	4,809
資本金	(百万円)	5,844	5,846	8,055	8,329	8,731
発行済株式総数	(千株)	25,349	25,352	27,144	27,453	27,923
純資産額	(百万円)	21,776	23,228	29,576	31,989	35,893
総資産額	(百万円)	33,875	37,643	44,446	45,572	48,008
1株当たり純資産額	(円)	875.53	928.60	1,111.76	1,192.96	1,309.20
1株当たり配当額 (うち1株当たりの中間配 当額)	(円)	31.00 (14.00)	34.00 (17.00)	70.00 (30.00)	60.00 (30.00)	68.00 (34.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	79.38	88.48	127.33	147.17	177.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	78.63	87.67	125.34	144.99	176.05
自己資本比率	(%)	63.7	60.8	66.2	70.1	74.3
自己資本利益率	(%)	9.2	9.8	12.2	12.8	14.2
株価収益率	(倍)	20.1	20.1	23.5	17.1	18.7
配当性向	(%)	39.1	38.4	55.0	40.8	38.3
従業員数	(人)	331	354	364	380	418
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	88.8 (122.5)	100.9 (108.2)	171.1 (134.6)	148.0 (147.4)	196.0 (131.5)
最高株価	(円)	2,520	2,060	3,125 ※3,240	3,495	4,205
最低株価	(円)	1,401	1,374	2,805 ※1,700	2,021	2,480

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第36期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第35期以前についても百万円単位に変更しております。
3. 第36期の1株当たりの配当額には、創業50周年記念配当10円(中間配当)および東証一部指定記念配当20円(期末配当)を含んでおります。
4. 最高・最低株価は、2017年6月30日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 第36期の事業年度別最高株価および最低株価のうち、※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1967年1月	現代表取締役社長の北村精男が高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に、建設機械による土木工事施工を本業とする高知技研コンサルタントを個人事業として創業。
1971年8月	高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に株式会社高知技研コンサルタントを設立。（1981年8月 株式会社技研施工に商号変更）
1975年7月	無振動・無騒音・無削孔で鋼矢板の静荷重圧入引抜きを可能にした機械第1号機を完成し、「サイレントパイラーK GK 1 0 0 A型」と命名。
1978年1月	株式会社高知技研コンサルタントのサイレントパイラーの製造、販売部門を独立させ、子会社として株式会社技研製作所を高知県高知市に設立、製造販売を開始。
1981年9月	株式会社技研施工の子会社として株式会社高知技研コンサルタントを高知県高知市に設立。（現・非連結子会社）
1981年10月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研通商を高知県高知市に設立。
1985年5月	東京都足立区に東京工場を新設。
1987年12月	現在地に本社、工場を新築、移転。
1989年2月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研施工を高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に設立。（1989年9月 高知県高知市に移転）（現・連結子会社）
1989年9月	株式会社技研通商を存続会社として株式会社技研製作所と株式会社技研施工（旧株式会社高知技研コンサルタント）を吸収合併し、株式会社技研製作所の事業を全面的に継承するとともに商号を株式会社技研製作所に変更。
1990年1月	英国にロンドン事務所を新設。
1991年4月	日本証券業協会に株式を店頭売買登録銘柄として登録。
1991年7月	オランダ王国にGiken Europe B.V.を設立。（現・連結子会社）
1993年3月	兵庫県氷上郡（2004年11月 合併により兵庫県丹波市）に関西工場を新設。
1993年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年1月	シンガポール共和国にGiken Seisakusho Asia Pte., Ltd.を設立。（現・連結子会社）
1996年3月	東京都品川区に株式会社エムアンドエムを設立。（2000年6月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
1996年5月	東京都品川区に株式会社ジーアンドビーを設立。（2010年2月 高知県高知市に移転）（現・非連結子会社）
1999年12月	アメリカ合衆国にGiken America Corporationを設立。（現・連結子会社）
2007年8月	株式会社技研施工を分割会社とし、株式会社技研製作所を承継会社とする吸収分割を行い、レンタル事業を承継。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2015年8月	公募増資および第三者割当増資により資本金を5,844百万円に増資。
2016年3月	東京都品川区のシーアイテック株式会社の株式を発行済株式に対し75%取得。（現・非連結子会社）
2016年4月	千葉県浦安市に関東工場を新設。
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 公募増資により資本金を7,110百万円に増資。
2017年7月	第三者割当増資により資本金を7,626百万円に増資。
2017年12月	オーストラリア連邦シドニー市のJ Steel Group Pty Limitedの株式を50.1%取得。（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

2019年8月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社）は、株式会社技研製作所（当社）、連結子会社9社および非連結子会社4社により構成されており、無振動・無騒音で環境負荷を極小に抑えた圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。当社グループの目指すところは、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿を実現させることであり、この基準を環境性・安全性・急速性・経済性・文化性の5つの要素に集約して「建設の五大原則」として定め、当社グループの機械・工法開発の絶対条件としております。

当社グループのセグメントとその主たる内容は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建設機械事業

当社は、各種の油圧式杭圧入引抜機（サイレントパイラー）および周辺機械を開発・製造・販売・レンタルするとともに、それに附帯する保守サービスを行い、無公害圧入工法の普及拡大に努めております。そのほか海外子会社のGiken Europe B.V.、Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.、Giken America Corporation、J Steel Group Pty Limitedにおいても機械販売と保守サービスを行っております。

(2) 圧入工事業

当社は、圧入技術から生まれる新工法を次々と開発し、その普及と市場拡大に努めるとともに、圧入というコア技術を発展させ、「地上に文化を、地下に機能を」というコンセプトで耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震地下駐輪場「エコサイクル」を受注し工事を行っております。

国内子会社の株式会社技研施工および海外子会社は、当社製の最新鋭のサイレントパイラーおよび周辺機械を用いて、長年培ってきた高い技術力と豊富な実績をもとに、圧入工事を行っております。また同時に、様々な工事現場で得た稼働データや改良事項をメーカーである当社にフィードバックし、圧入機だけでなく、そのシステム化などさらなる進化に貢献しており、グループの事業に有効な相乗効果をもたらしております。

非連結子会社のシーアイテック株式会社は、土木、建築分野での応力・変位等の挙動計測を中心とした計測業務を主な業務としており、光学センサーを用いた計測技術、コンピュータ制御による高精度な3次元計測など多方面にわたり多くの実績を有しております。

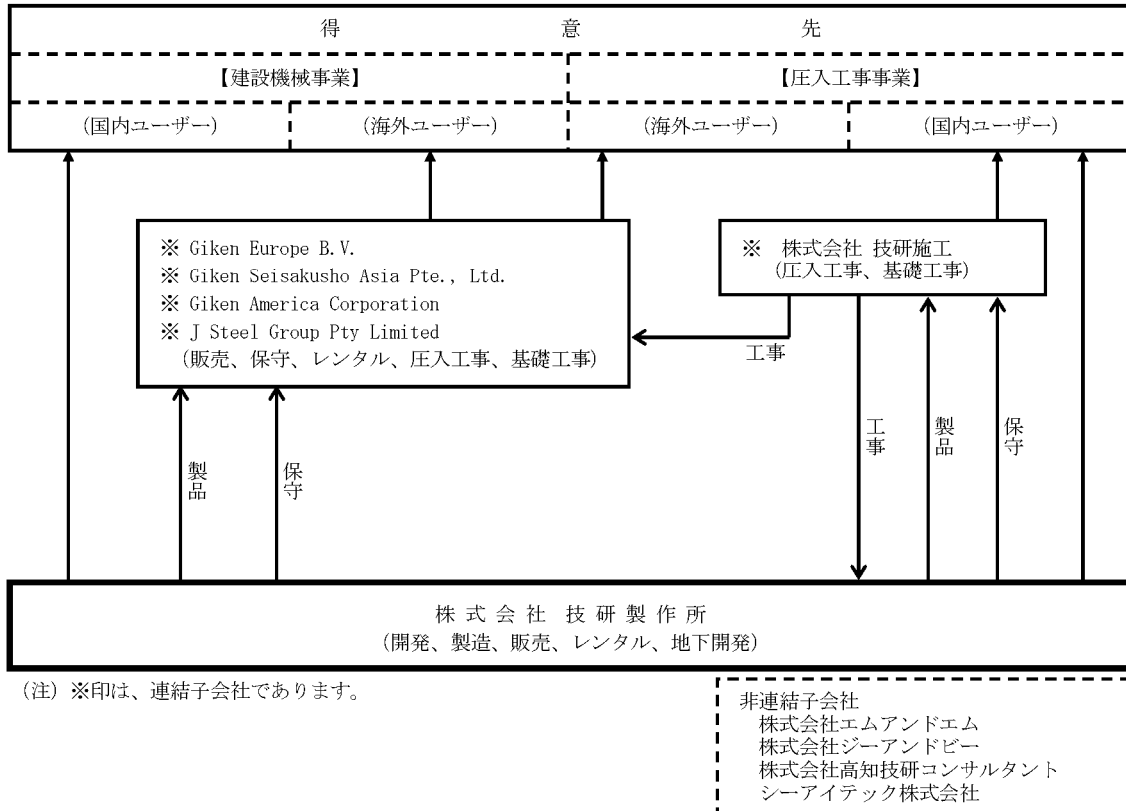
非連結子会社の株式会社エムアンドエムは、土木工事に関する経営コンサルタント業を通じて、サイレントパイラーの普及拡大と基礎工事における圧入工法の普及拡大に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

非連結子会社の株式会社ジーアンドビーは、建設機械の新しい開発・設計方法を追求することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

非連結子会社の株式会社高知技研コンサルタントは、土木建築工事の監督やソフトウェアの開発で圧入工法の普及に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱技研施工 (注2、3)	高知県高知市	30百万円	圧入工事事業	100	当社の製品による土木 工事施工 資金の貸付 役員の兼任3名
Giken Europe B.V. (注2)	オランダ王国 アルメーレ市	8,957千 ユーロ	建設機械事業および 圧入工事事業	100	欧州における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の借入 役員の兼任1名
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	シンガポール 共和国	2,000千 シンガポール ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	100	アジアにおける当社製 品の販売および当社製 品による土木工事施工 資金の借入 役員の兼任1名
Giken America Corporation (注2)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	9,500千 米ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	100	米国における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の借入 役員の兼任1名
J Steel Group Pty Limited	オーストラリア 連邦 シドニー市	2,000千 豪ドル	建設機械事業および 圧入工事事業	50.1	南太平洋地域における 当社製品の販売および 当社製品による土木工 事施工 役員の兼任3名
その他4社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱技研施工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,165百万円
	(2) 経常利益	568百万円
	(3) 当期純利益	371百万円
	(4) 純資産額	2,059百万円
	(5) 総資産額	3,547百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容
(有)北村興産	高知県香南市	41百万円	不動産賃貸業および 展示場運営	22.05	議決権の被所有 役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	321
圧入工事業	178
全社（共通）	98
合計	597

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
418	34.2	10.9	6,439

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	303
圧入工事業	23
全社（共通）	92
合計	418

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり経営理念および経営方針を定め、実践しております。

① 経営理念

当社は、設立以来、下記を経営理念としております。

『経営理念』

- 一. 我社は世の中の役に立つ独創的な「物」「方法」を創造し世の中に貢献する。
- 一. 我社は顧客の立場に立って「物」「方法」を創造し、より価値の高い物をお客様に与え続ける。
- 一. 我社は正しい倫理の上に立ち、真面目な事業運営で永久繁栄を計る。
- 一. 我社に対し力を貸してくださっている方々に少しでも多くの利益をもたらす、共存共栄を計る。
- 一. 我社の社員は一丸となって努力し如何なる時代が来ようとも絶対につぶれる事のない強靱な体質を作り、事業の永久繁栄を計る。
- 一. 我社の社員はもっともっと人間性を高め社会的地位の向上を計ると共に財産の増強を計る。

② 経営方針

当社は、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿として、「建設の五大原則」を掲げ、これを遵守する新しい建設業界への転換を図る「工法革命」を提唱し、実践しております。

その中核をなす技術が「インプラント工法」であり、その普及・拡大により、世界の建設を変えることを経営方針として掲げております。

『経営方針』 インプラント工法で世界の建設を変える

「建設の五大原則」

《いかなる工事でも環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件を調和のとれた正五角形で実現しなくてはならない》

環境性： 工事は環境に優しく、無公害であること

安全性： 工事は安全かつ快適で、工法自体が安全の原理に適合していること

急速性： 工事は最短の時間で完了すること

経済性： 工事は合理的で新奇性・発明性に富み、工費は安価であること

文化性： 工事は高い文化性を有し、完成物は文化的で芸術性に溢れていること

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは「中期経営計画（2019年8月期－2021年8月期）」を策定しております。当該期間は、長期ビジョン実現のためのプラットフォームを構築する期間と位置付けております。

《長期ビジョン》

『インプラント工法のパッケージ展開によるグローバル展開』

- ・建設をグランドデザインするグローバル・エンジニアリング企業になる。（海外売上比率を全体の7割とする）
- ・高収益企業（賢い企業）体質を確立する。

《基本戦略》

①『インプラント工法のパッケージ展開により、新たな文化と価値を世界に創出』

- ・企画・計画から、施工、完成後の機能維持管理までをパッケージ化し、業務提携、技術供与等、パートナーシップによりパッケージ展開を推進する。
- ・インプラント工法のパッケージ展開により、構造物の機能を活かし社会共通の付加価値を創出する事業を提案する。
- ・グローバル展開を図るため、世界の各分野の核となる企業等と提携し、パッケージで提供できる体制を構築する。

②『開発に特化した企業体制強化と開発提携の拡大』

- ・トータルパッケージ展開に向けた技術分野の拡大・深化のため、『開発提携の拡大』『ファブレス化、システム化の推進』により開発へのリソース集中を加速する。

③『事業と開発の優位性を“高知”から世界へ発信』

- ・圧入原理の優位性を可視化し事業と開発の提携を推進する。

《現事業の重点項目》

①『更なる工法普及による圧入市場の拡大』

- ・〔適用範囲拡大〕 圧入工法の適用範囲拡大に向けた効果的な工法提案をする。
- ・〔エリア拡大〕 エリアごとの工法普及状況に応じたリソースを投入する。
- ・〔好条件化〕 施工手法の好条件化による工法価値を向上する。

②『製品提供のための環境整備』

- ・〔製品〕 製品ラインナップを充実させるとともに生産性を向上する。
- ・〔提供手法〕 業務提携を活用し、販売手法を多様化する。
- ・〔アフターフォロー〕 拠点整備によるメンテナンス体制を強化する。

《数値計画》

2021年8月期連結

売上高 40,000百万円 営業利益 8,700百万円

国内売上高 28,400百万円

海外売上高 11,600百万円

(3) 経営環境および対処すべき課題

①新生建設業界への転換

人命や財産を守り社会生活を維持・向上するためのインフラは、社会において極めて重要な位置付けにあり、本来、その目的の重要さから最適・最新の技術を導入する必要があります。しかしながら、現実には建設業界は他の産業と比べ技術的、制度的な革新が遅れております。その要因は、過去の実績で工法が採用されるという前例主義で工法選定が硬直化していることや、時代や社会の変化を前提とする建設のグランドデザインが無いことが挙げられます。こうした状況下、当社グループは、建設のあるべき姿（新生建設業界）へ転換することを社会における使命と位置付け、その課題解決を図っております。

前例主義の業界の中で、今後の当社グループが新工法提案を実現するプロセスでは、現状の建設の技術等の課題を浮き彫りにすると同時に、建設の制度的改革へのアプローチ等が必要になります。こうした関連において対処すべき課題が以下の内容となります。

1) 「建設の五大原則」に基づく工法選定への転換

これまで工法選定が前例主義であったため技術革新が進まず、例えば有事の際に備えた構造物でも有事の際に目的や責任を十分に果たすことができないといったリスクを社会が負わされてきました。

当社グループでは、今後、時代の中で最新かつ最適な工法選定がなされるよう前述の「建設の五大原則」に基づく工法選定基準へと転換すべく、発注者やコンサルタント等、業界の上流に向けた普及活動の推進を行っております。

2) 実証科学に基づく構造物の科学的な裏付け

当社グループでは、科学的に証明された、確実に目的や責任を果たす構造物とその構築方法を確立するため、学術組織である国際圧入学会と連携し、理論と実践を融合させた学術探究により実証科学で圧入杭と地盤のメカニズムを解明する取組みを推進しております。

さらには、社会においては、構造物の構築時のみならず長期間にわたる機能確保こそが必要であり、それを実証可能とするために、杭や地盤内にセンサーを配備することで構造物に「神経」を通し、構造物から得られた情報を活用する「神経構造物」の実現への取組みも行ってまいります。

このように、インプラント構造物を「圧入原理の優位性」に基づき実証科学で証明し、性能と健全性の立証に取り組んでおります。

3) 持続的発展に応じた社会インフラへのグランドデザインの反映

科学技術や文化の進歩が著しい現代において、構造物は目的・構造・設置場所を時代や社会の変化に応じて柔軟に対応できるよう「機能」を基調にしたものであるべきです。しかしながら社会の変化を前提としたグランドデザインがなされていないことから、スクラップ&ビルドが当たり前となっており、社会変遷の中で、コスト面だけでなく環境面など社会全体に対して大きな負担を強いております。

当社グループでは、社会の変化を前提としない「永久構造物」から、循環型で持続可能な社会を実現する機能重視の「機能構造物」へと転換する社会システムの提案を推進し、その実現を図っております。

②グローバル化の推進

当社グループは中長期的に海外売上比率を全体の7割とすることを目標に掲げております。世界的な気候変動に伴う自然災害への対策、老朽化した社会インフラの再生・強化が、日本国内のみならず世界的に喫緊の課題となっているためであります。そのため、建設をグランドデザインする『グローバル・エンジニアリング企業になる』を目下の目標として、更なる海外展開のためのプラットフォームづくりを行っております。

具体的な内容として、「インプラント工法のパッケージ化」によるビジネス展開、海外での事業パートナーの発掘と提携、各国官公庁等への工法普及活動を推進しております。

③工法・機械の省力化・自動化

わが国では生産年齢人口の減少が予想されている中、建設分野においても、生産性向上は避けられない課題となっております。当社グループでは早くから圧入機製品「サイレントパイラー」の高度化による施工効率の向上、「GRBシステム」をはじめとする工法のシステム化・プレハブ化による生産性の向上に取り組んできました。今後は開発提携の拡大やファブレス化の推進などにより開発スピードの向上に努めるとともに、自動運転などの技術に「AI」、「IoT」を積極的に活用することで、機械と工法の一層の省力化・自動化を図り、人手不足の解消、施工精度や安全性、施工効率のさらなる向上を進めていきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが属する市場環境について

当社グループは、国民の視点から見た「建設工事のあるべき姿」を環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件に集約した「建設の五大原則」として定め、これに則って建設市場の状況に左右されにくい機械・工法の開発を目指しており、当社グループの機械・工法が建設業界を革新する大きな潮流となると確信しております。

しかしながら、国内外の建設市場の状況、特に公共投資の動向は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、海外において欧州・アジア・米国・豪州それぞれに拠点として子会社を置き、積極的に事業展開を進めております。また、各国個別の建設市場状況に影響を受けにくい普遍的要素に則った事業展開を行うべく、構造物の企画・計画から、構造設計、構造部材・機械システムの開発、施工・施工管理、さらには完成した構造物の維持管理までをトータルパッケージで市場に提供する体制の準備を進めております。

しかしながら、異文化の下での商慣行の違い、為替レートの変動、各国政府ごとの法制度や規制の変更さらには地政学的なリスク等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等について

自然災害等に対しては当社グループの重要な事業課題として国土防災を実現する新工法提案を行うなど、積極的な開発、提案等を進めております。また、今後の大きな自然災害等に対しても、当社グループ内での危機管理規程に基づく緊急事態への備えを確立し、事業継続を長期的なビジョンで実現する新規プロジェクト構築の準備を進めております。

しかしながら、当社グループの機械・工法の開発拠点、機械装置の主たる製造拠点が高知県にあり、南海トラフ巨大地震等の発生をはじめとする重大な自然災害、感染症など深刻かつ広範囲にわたる社会的な悪影響が発生した場合においては、当社グループおよびサプライチェーンや社会全体の混乱から、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造環境について

当社は機械の製造については機械設計を自社で行い、製造は社外の協力提携企業への外注で対応しており、納期管理や品質管理方法に対する基準の徹底、製造コストや需要の変動に応じた外注先の拡大等で生産体制の維持を図っております。

しかしながら、素材やエネルギーコストの変動、予期せぬ製品の不具合、調達先および外注先の納期・コスト・品質等の取引条件の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは圧入工事業において法的規制を受けており、その主要な許認可等は下記のとおりです。当社グループでは現時点において、許認可等の取消または更新欠落の事由に該当する事実はありません。

しかしながら、将来、何らかの理由により許認可等の取消等があった場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	株式会社技研製作所		株式会社技研施工
取得年月	2017年11月	2016年6月	2017年1月
許認可等の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所	特定建設業許可
所管官庁等	国土交通大臣	高知県	国土交通大臣
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-29) 第19752号	高知県知事登録 (第1107号)	国土交通大臣許可 (特-28) 第14570号
有効期限	2022年11月20日 (5年ごとの更新)	2022年6月22日 (5年ごとの更新)	2022年1月9日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)	建築士事務所の開設者がその建築士事務所の業務に関し不正な行為をしたとき等 (建築士法第26条第2号)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)

(6) 環境規制について

当社グループの製品は環境に配慮した設計で排出ガス規制と騒音規制に適合しております。これらの規制に関する当社グループの届出の内容は下記のとおりです。

当社グループでは、最新の排出ガス規制への適合に加えて、低騒音建設機械の指定、生分解性作動油の使用など、建設機械の環境対策に関して先駆的に取り組んでおります。今後も積極的に環境に配慮した製品開発を進めていきますが、下記届出の取消事由に抵触した場合は、当社グループの製品の開発、生産、販売およびサービス活動等に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

届出の名称	届出先	法律名	取消事由
低騒音建設機械の指定 (※)	国土交通省	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	<ul style="list-style-type: none"> 不正の手段により型式指定を受けた場合 指定機械が左記規程第2条第1項の騒音基準値又は第2項の振動基準値に適合しなくなった場合 製造の中止、商号、機械名称の変更の届出を怠った場合
特定特殊自動車型式届出 (※)	環境省	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 基準に適合しなくなった場合 (当該特定特殊自動車の排気管から大気中に排出される排出ガスの光吸収係数が0.50m^{-1}を超えないもの)

(※) いずれも株式会社技研製作所が届出を行っております。なお、いずれも有効期限は規定されていません。

(7) 情報、知財管理等について

当社グループは開発型企業として機械や工法の開発を継続的に進め、新工法の提案を行っており、建設市場の基礎分野で存在価値の向上に努めております。機械や工法の開発、提案、実現の積み重ねは、発明やノウハウ等の知的財産を含む重要な技術情報や特殊な営業情報を保有することになります。それら技術情報や営業情報等の機密情報の管理については細心の注意を払い、関連情報の改ざん、漏洩、滅失、第三者の不正使用等の情報管理に関する事故が無いように適切な措置を講じております。

しかしながら、情報管理に関する想定外の事故や、事業や範囲の拡大に伴う予期せぬ権利侵害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っておりません。

①財政状態および経営成績の状況

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,086百万円増加して51,463百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ3,036百万円増加して26,909百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ949百万円減少して24,553百万円となりました。

流動資産増加の主因は、受取手形及び売掛金が1,309百万円、電子記録債権が1,421百万円、仕掛品が703百万円増加した一方で、現金及び預金が344百万円、製品が130百万円減少したことによるものであります。

固定資産減少の主因は、建設仮勘定等の有形固定資産が328百万円、繰延税金資産等の投資その他の資産が644百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ1,340百万円減少して13,134百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ1,211百万円減少して11,674百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ129百万円減少して1,459百万円となりました。

流動負債減少の主因は、未払法人税等が205百万円増加した一方で、前受金が1,458百万円減少したことによるものであります。

固定負債減少の主因は、製品機能維持引当金が117百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3,427百万円増加して38,329百万円となりました。この主因は、利益剰余金が2,845百万円、資本金が401百万円、資本剰余金が401百万円増加したことによるものであります。自己資本比率は、総資産の増加に伴い前連結会計年度末の69.5%から73.1%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1.282円98銭から1.381円90銭となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く国内の環境は自然災害からの復旧・復興事業に加え、将来に備えた防災・減災事業や、老朽化した社会インフラの再生・強化などの必要不可欠な需要拡大を背景に、公共事業が堅調に推移しました。

特に近年では、気象変動に起因する台風や集中豪雨による洪水、高潮などの大きな被害が繰り返し発生し、国の基盤となる国民の生活や経済を脅かす事態となっています。また、南海トラフ地震や首都直下型地震なども切迫した状況の中で、北海道などで内陸型地震が発生し大きな被害をもたらしました。こうした災害はまさに国難であり、国民の生命財産や文化を守っていくため、将来に禍根を残さない確実な対策を進めていくことが喫緊の課題となっています。一方で、持続的な経済発展の基盤となる港湾や道路など、経済を支える基本的な施設の老朽化や改良など社会資本の再整備も大きな課題です。こうした状況を受け、国は今年度の予算の重点化の第一として「被災地の復旧・復興」、第二に「国民の安全安心」を掲げ集中的に防災対策を進めることとしています。なかでも、国土強靱化対策として、3か年緊急対策予算も通常予算とは別枠・上乘せで7兆円が予定されるなど、防災対策の進展に期待が寄せられています。

こうした中、当期には、大規模地震対策や台風や豪雨災害に備える事前対策工事、河川、道路などの災害復旧工事などの防災関連工事、さらには持続的な経済効果を発揮する高速道路の新設、拡幅工事、クルーズ船に対応した岸壁整備、新幹線工事に関する地すべり対策工事など、インプラント工法の採用が広がるとともに、防災対策だけではなくその適用範囲も拡大しています。

また、地下開発事業では当期に東京都墨田区に2基の機械式地下駐輪場「エコサイクル」、東京都五反田の民間企業ビルに2基の機械式地下駐車場「エコパーク」を設置しました。そのほか、川崎駅前でも現在2基のエコサイクルの工事を進めています。これらを含めると、エコサイクルは全国で23か所（57基）、エコパークは3か所（5基）の累計実績となります。今後も引き続き「地上に文化を地下に機能を」をモットーに効率的で豊かな住みやすい街づくりに大きく貢献できるエコサイクル、エコパークの普及拡大を図っていきます。

海外事業においては、これまでアメリカ、カナダ、オランダでコンサルタントなど関連企業との協働契約の締結を進め、構造物の設計から施工、材料調達、さらには維持管理まで含めたパッケージ提案などを進めています。こうした活動により、当期にはニューヨーク マンハッタン住宅街での圧入工法が採用され完工し、今後の発展のための大きなきっかけとなりました。また、当社グループのJ Steel Group Pty Limited (Jスチール社)においても圧入工法の提案活動を進め、オーストラリアでのパッケージ提案による工事実績も出来始めました。ODA事業ではセネガル共和国ダカール港での岸壁改修工事がインプラント工法で進みつつあり、エジプト・アラブ共和国の首都カイロでも病院改築工事で圧入工法による鋼矢板施工が進んでいます。今後も関連企業との関係を強化するとともに、ODA事業を担当する官庁やコンサルタントなどへの現場見学会を都内で開催するなど、積極的に丁寧な提案活動を続け、海外事業の発展を加速させていきます。

当社グループでは、「中期経営計画(2019年8月期-2021年8月期)」にもとづき、2021年8月期の数値計画を売上高400億円、うち海外売上高116億円、営業利益87億円と目標を定めています。これら計画の達成に向けグループ一丸となって取り組んでいくとともに、当社グループは今後も引き続きインプラント工法の普及拡大をグローバルに展開し、世界の建設工事を大きく変え、安心・安全・快適な国づくりに貢献してまいります。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は、32,442百万円(前期比11.3%増)となりました。また利益面においても、営業利益6,689百万円(同11.9%増)、経常利益6,761百万円(同11.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,571百万円(同10.1%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

災害復旧工事の本格化や防災・減災対策関連需要の継続、インプラント工法の適用範囲の拡大に伴い、「サイレントパイラーF101」や「サイレントパイラーF111」など普及機に加えて、ジャイロプレス工法に対応した「サイレントパイラーF401」などの販売が好調に推移しました。

このような状況のもと、建設機械事業の売上高は23,638百万円(前期比12.5%増)、セグメント利益は7,855百万円(同17.6%増)となりました。

b. 圧入工事業

前期に引き続き、災害復旧工事や防災・減災関連工事において、当社工法の採用が堅調に推移し、東日本大震災で被害を受けた岩手県や宮城県、南海トラフ巨大地震による被害が想定される高知県や和歌山県などにおいて引き続き堤防工事などを実施しました。また、九州新幹線の地すべり抑止工事や新名神高速の延伸・改良工事も施工中です。

このような状況のもと、圧入工事業の売上高は8,803百万円(前期比8.3%増)となりました。一方、利益面においては、前期と比較して、海外事業基盤の整備に伴う人員増強等により販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益は755百万円(同18.4%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ409百万円減少し、4,920百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期と比べ1,141百万円減少して3,090百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6,774百万円、減価償却費1,708百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期と比べ562百万円増加して2,554百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出2,830百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期と比べ929百万円減少して901百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1,728百万円等によるものであります。

③生産、受注および販売の実績

1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	25,123	121.0
圧入工事事業	8,803	108.3
合計	33,927	117.4

- (注) 1. 金額は、実際販売価格で表示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2)受注実績

当連結会計年度における圧入工事事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

なお、建設機械事業の製品については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
圧入工事事業	10,150	133.7	3,326	155.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	23,638	112.5
圧入工事事業	8,803	108.3
合計	32,442	111.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)ヨネイ	4,143	14.2	4,041	12.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 1) 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 2) 経営成績」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。が、指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期
自己資本比率 (%)	67.1	69.5	73.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	168.1	136.1	175.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	22.3	15.7	24.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	565.1	509.9	539.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2) 資本の財源および資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、圧入の原理に基づいた新工法および圧入機製品の開発投資に必要な研究開発投資（材料費・労務費等）、ならびに圧入機製品の製造に係る費用（材料費・外注費・労務費等）であります。

これらの資金需要に対する資金調達については、中長期的な事業戦略、当社グループの事業に対するリスクを勘案し、最適な方法での実施を検討いたします。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「中期経営計画（2019年8月期－2021年8月期）」において、当該期間を長期ビジョン実現のためのプラットフォームを構築する期間と位置付けたうえで、売上高と営業利益についてそれぞれ数値目標を定め、その達成に向けて取り組んでおり、同計画において掲げている課題を達成していくことが、経営上の目標達成状況を判断するための指標と考えております。なお、「中期経営計画（2019年8月期－2021年8月期）」に関しては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱技研製作所 (当社)	㈱垣内	当社製品の外注加工について、発注、原材料等の支給、納入条件、品質保持、支払条件、秘密保持等について基本契約を結び、相互に安定した取引の継続を図っております。	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日 (1年毎の自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループは「インプラント工法で世界の建設を変える」という経営方針を基に、圧入原理の優位性を核とした自流独創の発明力で建設工事における様々な制約を克服し、建設の五大原則を遵守して工事の目的を達成させ、インプラント工法のパッケージ化によるグローバル展開を推進するため、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の研究開発および、耐震地下駐車場・駐輪場を主体とする地下関連の開発を行っております。

当連結会計年度につきましては、機械・装置の高効率化、無人化、省力化及び、グローバル化を目的とした研究開発を重点的に行っており、研究開発費の総額は803百万円であります。

研究開発活動は、主に建設機械事業で行っており、内容は次のとおりであります。

①油圧式杭圧入引抜機

スマートパイラー	S X 1	圧入能力	500キロニュートン
φ800～φ1000鋼管パイラー	S P 2 A	圧入能力	2,000キロニュートン

②パワーユニット・周辺装置・アタッチメント

鋼矢板用クランプクレーン	C B 2 - 1 0
鋼矢板用クランプクレーン	C B 3 - 6 (海外対応)、AM189、OP219
パワーユニット	E U 2 0 0 P 4 (C B 3 - 6 海外対応)
鋼管用クランプクレーン	C B 4 - 2 (海外対応)、OP220
パワーユニット	E U 2 0 0 Q 4 (C B 4 - 2 海外対応)
φ800高負荷仕様打下装置	A M 1 6 9
φ1000高負荷仕様打下装置	A M 1 7 0

③耐震地下駐車場・駐輪場

機械式駐輪場エコサイクル	E C 2 3
--------------	---------

④新たな開発課題の達成

圧入原理の優位性を生かした自動運転システムや硬質地盤施工システム、GRBシステムといった独自システムの更なる開発に取り組んでいます。また、機械装置の高効率化、好条件化を行っています。

⑤海外売上比率を全体の7割とするためのグローバル展開

圧入工事業と建設機械事業とを融合させ、工法提案から構造物の材料供給、施工までをトータルパッケージで提供する為の新たな機械装置、工法の開発も行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設機械事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は2,240百万円であり、主なものは土地、建物、レンタル用機械および実証試験設備の取得であります。

(圧入工事事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は72百万円であり、主なものは建設工事中用機械の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (高知県高知市)	建設機械事業	本社事務所	741	930	1,157 (15,613)	101	2,931	193
本社工場および 第二工場 (高知県高知市)	建設機械事業	生産設備	149	33	441 (10,344)	795	1,419	50
赤岡実証センター (高知県香南市)	建設機械事業	実証用地	152	0	1,069 (41,214)	384	1,607	—
東京本社 (東京都江東区)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および倉庫	99	4	1,828 (4,830)	11	1,944	89
関東工場 (千葉県浦安市)	建設機械事業	保全設備	951	1,417	3,894 (11,967)	13	6,275	23
関西工場 (兵庫県丹波市)	建設機械事業	保全設備	319	1,688	618 (21,371)	10	2,637	29

(2) 国内子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱技研施工	本社 (高知県高知市)	圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	25	45	— [2,898]	7	77	75

(3) 在外子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Giken Europe B. V.	本社 (オランダ王 国アルメーレ 市)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および 保全設備	74	19	61 (12,800)	8	164	13
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	本社 (シンガポ ール共和国)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所	—	—	—	—	—	7
Giken America Corporation	本社 (アメリカ合 衆国フロリダ 州)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	5	1	— [90]	4	12	8
J Steel Group Pte Limited	本社 (オーストラ リア連邦)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	—	147	— [15,823]	18	165	16

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地および建物の一部を賃借しております。連結会社以外の者からの年間賃借料は111百万円であります。
3. 賃借している土地の面積につきましては、[] で外書きしております。なお、国内子会社の㈱技研施工の高知本社の土地については提出会社から賃借しているものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (百万円)
㈱技研製作所	建設機械事業	車両運搬具	19
	圧入工事事業	電算機システム等	0
㈱技研施工	圧入工事事業	車両運搬具	13
		電算機システム等	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	高知第三工場 (高知県香南市)	建設機械事業	工場	729	387	自己資金、借入金	2018年4月	2019年11月
	アルメーレ 新工場・事務所 (オランダ王国)	建設機械事業	工場 事務所	973	—	自己資金、借入金	2019年11月	2020年7月

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	27,923,428	27,949,928	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,923,428	27,949,928	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

2015年10月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年8月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
新株予約権の数（個）	2,883	2,618
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	288,300（注）1	261,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,669（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年12月3日 至 2021年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,669 資本組入額 835	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一 切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの株式の数は100株とする。

本新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、2015年10月9日の東京証券取引所における当社普通株式の終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

3. (1) 本新株予約権者は、当社の2018年8月期の売上高および営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、売上高および営業利益については、当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における売上高および営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高および営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- ① 2018年8月期の連結売上高が27,500百万円以上の場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

- ② 2018年8月期の連結営業利益が5,800百万円以上の場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。

- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、下記(9)により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得の条件

①当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

②本新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

2018年10月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年8月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
新株予約権の数(個)	8,754	8,754
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	875,400 (注)1	875,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,685 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年12月1日 至 2024年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,685 資本組入額 1,843	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの株式の数は100株とする。

なお、本新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を、本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知または公告するものとする。ただし、当該調整後付与株式数を適用する日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金3,685円とする。なお、当該行使価額は2018年10月18日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と同額である。

また、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

3. (1) 本新株予約権者は、当社の2021年8月期の海外売上高および連結営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、海外売上高および連結営業利益については、当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における海外売上高および連結営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高および連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ① 2021年8月期の海外売上高が9,000百万円以上かつ連結営業利益が8,700百万円以上の場合
本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
 - ② 2021年8月期の海外売上高が11,600百万円以上かつ連結営業利益が8,700百万円以上の場合
本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、2020年9月1日以降に本新株予約権者が任期満了または定年退職により退任または退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権の50%を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、下記(9)により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件
 - ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②本新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

	事業年度末現在 (2019年8月31日)	提出日の前月末現在 (2019年10月31日)
新株予約権の数(個)	983	983
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,300 (注)1	98,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,685 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年12月1日 至 2024年11月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,685 資本組入額 1,843	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの株式の数は100株とする。

なお、本新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を、本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知または公告するものとする。ただし、当該調整後付与株式数を適用する日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金3,685円とする。なお、当該行使価額は2018年10月18日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と同額である。

また、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

3. (1) 本新株予約権者は、当社の2021年8月期の海外売上高および連結営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、海外売上高および連結営業利益については、当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における海外売上高および連結営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高および連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
 - ① 2021年8月期の海外売上高が9,000百万円以上かつ連結営業利益が8,700百万円以上の場合
本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
 - ② 2021年8月期の海外売上高が11,600百万円以上かつ連結営業利益が8,700百万円以上の場合
本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
 - (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、2020年9月1日以降に本新株予約権者が任期満了または定年退職により退任または退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権の50%を行使することができる。
 - (3) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、下記(9)により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得の条件
- ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②本新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月4日 (注) 1	3,000	24,899	2,264	5,504	2,264	6,664
2015年8月26日 (注) 2	450	25,349	339	5,844	339	7,004
2015年9月1日～ 2016年8月31日 (注) 3	2	25,352	2	5,846	2	7,006
2017年6月29日 (注) 4	930	26,282	1,264	7,110	1,264	8,270
2017年7月25日 (注) 5	379	26,661	515	7,626	515	8,786
2016年9月1日～ 2017年8月31日 (注) 3	483	27,144	429	8,055	429	9,215
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注) 3	308	27,453	274	8,329	274	9,490
2018年9月1日～ 2019年8月31日 (注) 3	470	27,923	401	8,731	401	9,891

(注) 1. 有償一般募集

3,000千株

発行価格 1,592円

引受価額 1,509.5円

資本組入額 754.75円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資） 450千株

発行価格 1,592円

引受価額 1,509.5円

資本組入額 754.75円

割当先 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償一般募集 930千株

発行価格 2,852円

引受価額 2,718.3円

資本組入額 1,359.15円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資） 379千株

発行価格 2,852円

引受価額 2,718.3円

資本組入額 1,359.15円

割当先 野村證券株式会社

6. 当事業年度の末日後2019年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数、資本金および資本準備金が、以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年10月31日	26	27,949	22	8,753	22	9,913

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	34	112	121	3	6,177	6,484	—
所有株式数（単元）	—	79,012	2,684	73,911	14,856	8	108,605	279,076	15,828
所有株式数の割合（%）	—	28.31	0.96	26.49	5.32	0.00	38.92	100.00	—

（注）1. 自己株式692,728株は、「個人その他」に6,927単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	22.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,005	7.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,152	4.23
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,060	3.89
北村精男	高知県香南市	816	2.99
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	793	2.91
北村精章	高知県香南市	711	2.61
北村博美	高知県高知市	649	2.38
北村知佐子	高知県香南市	648	2.38
技研共栄会	高知県高知市布師田3948番地1	595	2.18
計	—	14,434	53.00

（注）1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2. 当社は2019年8月31日現在、自己株式692千株を保有しておりますが、上記株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 692,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,214,900	272,149	—
単元未満株式	普通株式 15,828	—	—
発行済株式総数	27,923,428	—	—
総株主の議決権	—	272,149	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	692,700	—	692,700	2.48
計	—	692,700	—	692,700	2.48

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨ててしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	182	633,232
当期間における取得自己株式	8	26,600

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	692,728	—	692,736	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益配分を最重要項目と位置付けており、収益に応じた適正な利益配分を実施するとともに、長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき34円といたしました。これにより当事業年度の年間配当は、既に実施いたしました中間配当34円と合わせ、1株当たり68円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに、開発型企業として継続的な成長を実現するための設備投資や開発投資などに活用していく所存であります。

当社は、「当会社は、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第38期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年4月8日 取締役会決議	923	34
2019年11月27日 株主総会決議	925	34

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の拡大を目的として経営環境の変化に的確かつ迅速に対応した経営を行うことが必要であると考え、コーポレート・ガバナンスはそれを実現するための仕組みであると認識しその強化を図っております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として、株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。そのほかに経営会議を設置し、業務執行による意思決定の迅速化に努めております。

取締役会は、社外取締役2名を含む11名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。社外取締役は、監査役会にも出席し、情報収集および監査役との連携を図っております。

経営会議は、取締役全員、およびその他関連する重要な組織の長をもって構成され、経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的に開催しております。

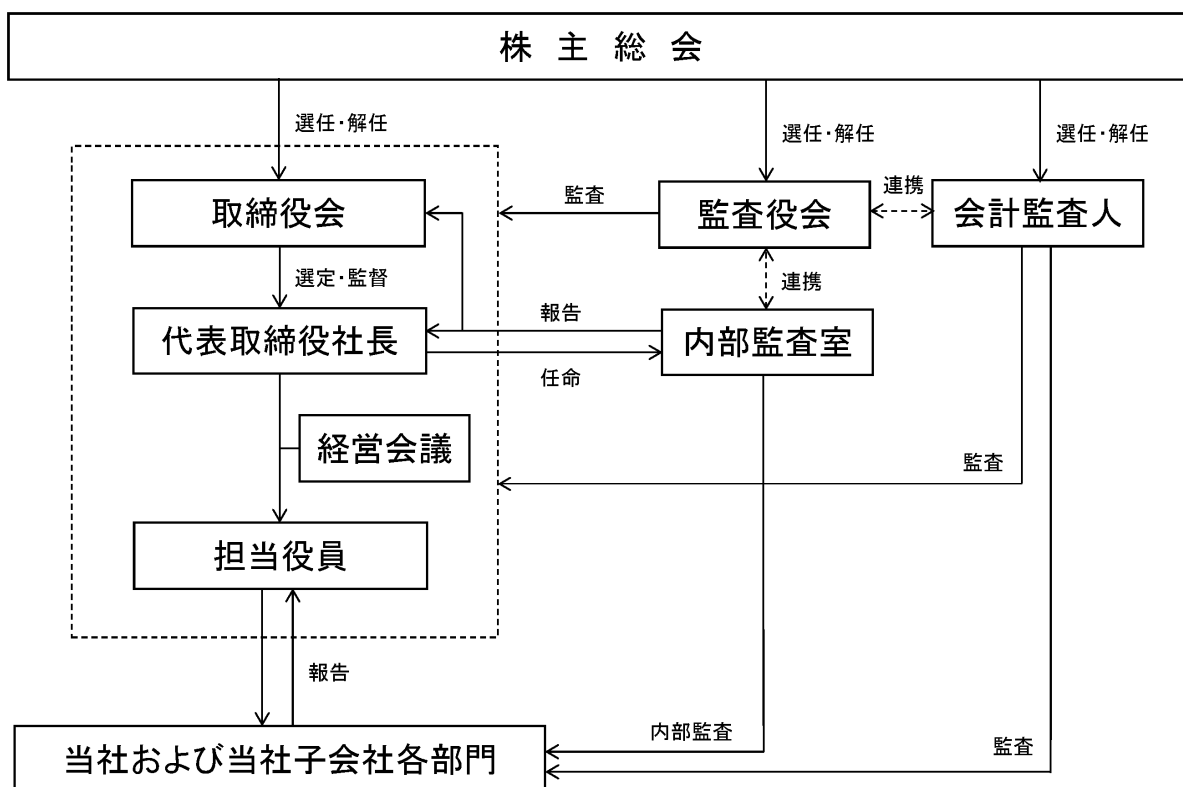
監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

内部監査室では、内部統制の整備・運用状況の有効性検証ならびにその改善に向けた助言・提言を行うとともに、監査計画に基づいて各部門の活動全般にわたる内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役と内部監査部門は、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査および内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を受けております。



(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じ、機動的な資本政策を遂行することを可能とするためであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任免除を取締役の権限とすることにより、取締役および監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

(3) 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役1名を選任しております。また、独立社外監査役2名で構成される監査役会による監査の実施が経営監視機能として有効であると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令・定款および事業運営の基本方針を遵守することを企業経営における重要事項と位置づけ、社内規程の整備やコンプライアンスに関する担当役員および担当部門の決定、使用人に対する研修の実施等、コンプライアンス体制の構築、推進を図る。

ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに報告するものとし、当該報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないことを含め、内部報告体制を整備する。

ハ. 財務報告に係る内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。

ニ. 監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。

ホ. 反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令および社内規程により、適切に保存および管理を行う。
 - ロ. 上記の文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 業務執行におけるリスクについては、社内規程等の整備・充実や、定められた危機管理対策本部および事務局体制の周知徹底などにより、管理体制を構築し、その推進を図る。
 - ロ. 当社および当社子会社の各部門は、それぞれの部門において予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、取締役会規則および細則に則り、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、経営計画および各事業の進捗状況の確認により、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、毎月1回取締役会を開催する。
 - ロ. 経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算、計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的に経営会議を開催する。
 - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、責任と権限を有する部門が迅速に実施する。
 - ニ. 各部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、定期的に報告を行う。
- (5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の業務執行については、定期的に当社取締役会において報告させる。
 - ロ. 当社の取締役は、子会社の業務執行について、必要に応じて状況報告を求め、子会社の業務執行を監視・監督し、適宜、指導・助言を行う。
 - ハ. 子会社の業務執行のうち重要事項については、当社の決裁を受けることとし、内部牽制を働かせる。
 - ニ. 当社の内部監査部門は、子会社における業務の適正性に関し、監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置するものとする。
 - ロ. 監査役スタッフを配置した場合に、当該スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
 - ハ. 当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営会議に出席し、報告を受けることができる。
 - ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役が重要事項について報告を求めた場合は、速やかに対応するものとする。
 - ハ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程等において整備し、運用する。
- (8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、定期的に会計監査人と当社監査役および内部監査部門が意見交換をする機会を設ける。
 - ロ. 監査役会は、必要に応じて会計監査人と当社取締役が意見交換をする機会を設ける。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本姿勢とし、次の内容を実施する。

- ・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部担当役員を責任者とし、総務担当部門を統括部門とする。
- ・「高知県企業防衛連絡協議会」、「公益財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部門において情報の収集および一元管理を行うとともに、マニュアルを充実させていく等体制整備を図る。

(b) 取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	北村 精男	1940年11月12日生	1967年1月 高知技研コンサルタント創業 1971年8月 (株)高知技研コンサルタント(1981年 8月(株)技研施工に商号変更)設立 同社代表取締役社長 1978年1月 (株)技研製作所設立 同社代表取締役社長 1981年10月 (株)技研通商設立 同社取締役 1989年2月 (株)技研施工(本店 高知県香美郡赤 岡町その後高知市に移転)設立 同社代表取締役社長 1989年9月 (株)技研通商が(株)技研製作所、(株)技研 施工を合併、同時に商号を(株)技研製 作所に変更 代表取締役社長(現任) 2010年5月 新工法開発事業担当 2013年12月 新工法開発事業、管理本部担当 2014年11月 新工法開発事業担当 〔主要な兼職〕(株)技研施工取締役会長	(注1)	816
取締役 副社長 圧入工法推進事業 担当	森部 慎之助	1951年10月2日生	2012年3月 高知県庁退職 2012年6月 当社入社 2012年10月 執行役員工法事業部長兼GTOSS 営業本部副本部長兼JPA推進室長 2013年2月 執行役員工法事業部長 2013年11月 常務取締役 圧入工法推進本部担当 2014年1月 常務取締役圧入技術普及本部長 工法事業部担当 2014年11月 常務取締役圧入技術普及本部長 圧入工法推進本部、管理本部担当 2015年11月 専務取締役 圧入工法推進事業、管 理本部担当 2016年6月 取締役副社長 圧入工法推進事業、 管理本部担当 2016年9月 取締役副社長 管理本部担当 2016年11月 取締役副社長 2017年10月 取締役副社長 圧入工法推進事業担 当(現任)	(注1)	10
専務取締役 海外事業 担当	アンソニー パートラムス	1968年10月17日生	2007年2月 J Steel Group Pty Limitedを共同 設立 代表取締役社長(現任) 2017年11月 当社専務取締役 海外事業担当(現 任) 2019年2月 当社専務取締役 海外事業、ODA 事業担当 2019年3月 当社専務取締役 海外事業担当(現 任) 〔主要な兼職〕J Steel Group Pty Limited 社長 Giken Europe B.V. 社長 Giken Seisakusho Asia Pte.,Ltd. 社長 Giken America Corporation 社長	(注1)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部（経営戦略部）・ エコデザイン事業 担当	前田 みか	1966年8月2日生	1989年4月 当社入社 2010年5月 情報企画部情報企画課リーダー 2013年2月 企画部部門リーダー 2015年9月 経営戦略部部門リーダー 2016年9月 執行役員 製品事業担当 2016年11月 取締役 製品事業担当 2017年10月 取締役 製品事業・エコデザイン事業担当 2017年11月 常務取締役 製品事業・エコデザイン事業担当 2018年5月 常務取締役 管理本部担当 2019年2月 常務取締役 管理本部（経営戦略部）・エコデザイン事業担当（現任） 〔主要な兼職〕 J Steel Group Pty Limited 取締役	(注1)	16
取締役	大平 厚	1959年2月3日生	1981年4月 ㈱技研施工入社 1999年3月 同社業務部西日本事業所長 2003年9月 Giken America Corporation 出向 2009年2月 当社出向 執行役員工法事業部長 2011年6月 当社執行役員工法事業部長兼 J P A 推進室長 2012年10月 ㈱技研施工常務執行役員 2013年11月 同社専務取締役工事本部長 2014年11月 当社取締役 海外事業担当 2015年11月 ㈱技研施工代表取締役社長（現任） 2016年9月 当社取締役（現任） 〔主要な兼職〕 ㈱技研施工代表取締役社長 J Steel Group Pty Limited 取締役	(注1)	10
取締役 知財管理 担当	田内 宏明	1956年12月18日生	1978年9月 当社入社 2002年1月 技術開発部部长代理 2008年9月 経営企画部長 2012年2月 新工法開発部長 2012年10月 執行役員新工法開発部長 2015年9月 執行役員 製品事業担当 2015年11月 取締役 開発事業担当 2016年9月 取締役 知財管理担当（現任）	(注1)	13
取締役 東京プロジェクト 担当	水戸部 正智	1964年10月1日生	1994年12月 当社入社 2010年5月 企画営業部地下開発課リーダー 2014年8月 東京総務部部門リーダー 2015年9月 管理部部門リーダー 2016年9月 執行役員管理本部長 2016年11月 取締役 管理本部担当 2018年5月 取締役 2019年2月 取締役 東京プロジェクト担当（現任）	(注1)	4
取締役 新工法開発事業 担当	大野 正明	1962年6月25日生	1986年5月 当社入社 2008年9月 技術開発部部长代理 2015年9月 プロダクトサポート部部門リーダー 2016年9月 ㈱技研施工執行役員 技術本部担当 2017年9月 当社執行役員 新工法開発事業担当 2019年11月 当社取締役 新工法開発事業担当（現任）	(注2)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部（総務部、東京総務部、経理部、管理部）担当	藤崎 義久	1970年2月19日生	1993年4月 当社入社 1996年2月 Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd. 出向 2015年9月 経理部部門リーダー 2016年12月 当社執行役員 管理本部長兼経理部部長 2018年5月 当社執行役員 グループ財務部門統括 2019年11月 当社取締役 管理本部（総務部、東京総務部、経理部、管理部）担当（現任）	(注2)	1
取締役	吉良 正人	1943年9月9日生	2001年7月 高知県庁退職 2002年3月 (学)高知学園理事・学園本部長 2004年8月 同(学)専務理事・学園本部長 2014年8月 同(学)理事長（現任） 2015年11月 当社取締役（現任） 〔主要な兼職〕(学)高知学園理事長	(注1) (注5)	4
取締役	岩黒 庄司	1952年7月11日生	2017年7月 コマツキャステックス(株)（現・(株)小松製作所）常勤監査役退任 2017年11月 当社取締役（現任）	(注1) (注5)	0
常勤監査役	和田 晃知	1973年12月8日生	1996年4月 (株)四国銀行入行 2013年2月 今治支店 副支店長 2014年9月 お客さまサポート部 監査役 2015年9月 お客さまサポート部 部長代理 2016年4月 法人サポート部 部長代理 2017年9月 守口支店 支店長 2019年11月 当社監査役（現任）	(注4) (注6)	—
監査役	森 國雄	1952年11月5日生	2012年10月 (株)四国銀行退職 2012年11月 当社監査役（現任）	(注3) (注6)	3
監査役	土居 秀喜	1950年1月15日生	2010年3月 高知県警察退職 2015年12月 高知県選挙管理委員会委員（現任） 2016年11月 当社監査役（現任） 〔主要な兼職〕(株)技研施工監査役	(注4) (注6)	0
監査役	松岡 さゆり	1955年9月17日生	2013年3月 高知県庁退職 2015年4月 当社入社 管理部参与 2018年6月 当社退職 2018年7月 当社法務アドバイザー 2019年11月 当社監査役（現任）	(注4)	4
計					890

- (注) 1. 取締役北村精男、森部慎之助、アンソニーパートラムス、前田みか、大平厚、田内宏明、水戸部正智、吉良正人および岩黒庄司の任期は、2018年8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役大野正明および藤崎義久の任期は、2019年8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役森國雄の任期は、2016年8月期に係る定時株主総会終結の時から2020年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役和田晃知、松岡さゆりおよび土居秀喜の任期は、2019年8月期に係る定時株主総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役吉良正人および岩黒庄司は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役和田晃知、監査役森國雄および土居秀喜は、社外監査役であります。

7. 当社では、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離による業務区分の明確化、取締役会の機能の強化および業務執行機能の充実・拡充を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は以下の6名となります。

役名	氏名	業務分担
執行役員	池田 敏夫	社長室
執行役員	山本 卓也	製品事業
執行役員	森野 有晴	製品事業
執行役員	木村 育正	圧入工法推進事業
執行役員	松岡 徹	圧入工法推進事業
執行役員	八重樫 永規	I P A推進事業

8. 所有株式数は、2019年8月31日現在の株式数であります。

② 社外役員の状況

当社は、提出日現在において社外取締役2名および社外監査役3名を選任しております。

社外取締役および社外監査役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、社外取締役については各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を、社外監査役についても各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施できると判断した人物をそれぞれ選任しております。

社外取締役吉良正人氏は長年行政で培われた豊富な経験と高い見識に加えて、学校法人の経営にも携わっており、当社の社外取締役に適任の人物であります。

社外取締役岩黒庄司氏は国内外における製造業での豊富な経験と実績を有していることから、当社の社外取締役に適任の人物であります。

社外監査役和田晃知氏は、金融に関する豊かな知識を活かして当社の経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外監査役森國雄氏は金融に関する豊かな知識と、監査業務に携わった経験を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施していただける人物であります。

社外監査役土居秀喜氏は、長年警察官として培われた幅広い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査をしていただける人物であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役の岩黒庄司氏が過去において業務執行者であったコマツキャストックス(株)（現・(株)小松製作所）と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外取締役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。また、当社は、社外監査役の和田晃知氏が現在業務執行者であり、かつ社外監査役の森國雄氏が過去において業務執行者であった(株)四国銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外監査役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準は、会社法の要件を満たすことおよび東京証券取引所有価証券上場規程の要件に該当しない者であること、さらに次の要件のいずれにも該当しない者であることとしており、この要件は当社規程に明示しております。

1. 当社株式の10%以上を保有する株主
2. 当社グループ会社の役員または従業員
3. 当社グループとの取引額がグループ連結売上額の2%以上となる取引企業の役員または従業員
4. 当社グループと年間500万円を超える個人的な取引がある者
5. 前4号に該当する2親等以内の親族がいる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立のおよび中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外監査役につきましては、毎月1回開催の監査役会へ出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、社外取締役2名の経営判断・意思決定への参画、および社外監査役3名による監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は社外監査役3名を含む4名であり、当社の経営を専門的知識や経験から監査、監視できる人材を選任しております。監査役会においては取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。

また、監査役と監査法人の連携状況は、定期的な監査役報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をとおり十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室を設け監査計画に基づき、各部門の活動全般にわたり内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況は、必要の都度意見交換して情報の共有を図り、適正な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：浅井 愁星

指定有限責任社員 業務執行社員：小松野 悟

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名 その他8名

d. 監査法人の選定方針と理由ならびに監査役および監査役会による監査法人の評価

会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	25	22	10
連結子会社	—	—	—	—
計	23	25	22	10

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務デューデリジェンスに係る業務」および「基幹システム導入における事前レビュー業務」であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「基幹システム導入における事前レビュー業務」であります。

- b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役（2017年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額550百万円（うち社外取締役分50百万円）

監査役（2017年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額 50百万円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く）	300	300	7
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—
社外役員	30	30	5

(注) 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名（役員区分）	会社区分	報酬等の総額 (百万円)
北村 精男 (取締役)	提出会社	147

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、長期保有の前提がない株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、その企業の株式を保有いたします。また、これらの株式については、その中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証し、取締役会にて確認しております。そのうえで、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却あるいは縮減をいたします。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	8
非上場株式以外の株式	4	470

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱四国銀行	371,300	371,300	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。また、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	341	485		
㈱高知銀行	169,700	169,700	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。また、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	122	191		
㈱伊予銀行 (注) 1	10,802	10,802	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。また、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	5	7		
㈱百十四銀行 (注) 1、2	525	5,250	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。また、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1	1		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

2. ㈱百十四銀行は、2018年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するため、監査法人との綿密な連携ならびに情報の共有化に加え、監査法人および各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,679	7,335
受取手形及び売掛金	8,711	※6 10,021
電子記録債権	1,418	※6 2,839
製品	1,947	1,817
仕掛品	1,366	2,070
未成工事支出金	10	26
原材料及び貯蔵品	2,444	2,467
その他	301	339
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	23,873	26,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※3 4,417	※1,※3 4,905
減価償却累計額	△2,161	△2,375
建物及び構築物（純額）	※1,※3 2,255	※1,※3 2,529
機械装置及び運搬具	※3 12,153	※3 12,347
減価償却累計額	△6,523	△7,009
機械装置及び運搬具（純額）	※3 5,630	※3 5,338
土地	※1 9,337	※1 9,335
建設仮勘定	1,799	1,468
その他	※3 1,013	※3 1,037
減価償却累計額	△851	△851
その他（純額）	※3 161	※3 186
有形固定資産合計	19,185	18,857
無形固定資産		
投資その他の資産	643	667
投資有価証券	※2 1,546	※2 1,629
繰延税金資産	2,059	1,862
その他	※1 2,083	※1 1,552
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	5,673	5,029
固定資産合計	25,503	24,553
資産合計	49,376	51,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,110	※6 2,343
電子記録債務	—	※6 2,633
短期借入金	※1 215	※1 414
未払法人税等	877	1,082
前受金	4,204	2,745
賞与引当金	808	713
その他の引当金	28	9
その他	1,641	1,730
流動負債合計	12,885	11,674
固定負債		
長期借入金	※1 433	※1 323
製品機能維持引当金	262	144
退職給付に係る負債	101	163
その他の引当金	—	10
その他	791	817
固定負債合計	1,589	1,459
負債合計	14,474	13,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,329	8,731
資本剰余金	9,490	9,891
利益剰余金	17,057	19,903
自己株式	△303	△303
株主資本合計	34,574	38,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△70	△228
繰延ヘッジ損益	4	12
為替換算調整勘定	△185	△331
退職給付に係る調整累計額	9	△44
その他の包括利益累計額合計	△241	△591
新株予約権	64	242
非支配株主持分	503	456
純資産合計	34,902	38,329
負債純資産合計	49,376	51,463

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	29,142	32,442
売上原価	※1,※2 17,340	※1,※2 19,185
売上総利益	11,802	13,256
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,825	※3,※4 6,567
営業利益	5,977	6,689
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	11	20
スクラップ売却益	9	8
不動産賃貸料	75	76
その他	47	33
営業外収益合計	149	141
営業外費用		
支払利息	8	5
不動産賃貸費用	16	9
貸倒引当金繰入額	16	—
株式交付費	5	6
為替差損	3	40
その他	7	6
営業外費用合計	56	68
経常利益	6,069	6,761
特別利益		
新株予約権戻入益	—	12
特別利益合計	—	12
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 95	—
減損損失	※6 167	—
特別損失合計	262	—
税金等調整前当期純利益	5,807	6,774
法人税、住民税及び事業税	1,756	1,913
法人税等調整額	△64	283
法人税等合計	1,691	2,196
当期純利益	4,115	4,577
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△36	5
親会社株主に帰属する当期純利益	4,151	4,571

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	4,115	4,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△97	△158
繰延ヘッジ損益	9	14
為替換算調整勘定	△77	△205
退職給付に係る調整額	△0	△53
その他の包括利益合計	※ △166	※ △402
包括利益	3,948	4,174
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,031	4,221
非支配株主に係る包括利益	△82	△46

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,055	9,216	14,764	△303	31,732
当期変動額					
新株の発行	274	274			548
剰余金の配当			△1,858		△1,858
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,151		4,151
自己株式の取得					—
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	274	274	2,293	0	2,842
当期末残高	8,329	9,490	17,057	△303	34,574

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	27	—	△158	10	△121	168	—	31,779
当期変動額								
新株の発行								548
剰余金の配当								△1,858
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,151
自己株式の取得								—
自己株式の処分								0
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減							586	586
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△97	4	△26	△0	△120	△103	△82	△306
当期変動額合計	△97	4	△26	△0	△120	△103	503	3,122
当期末残高	△70	4	△185	9	△241	64	503	34,902

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,329	9,490	17,057	△303	34,574
当期変動額					
新株の発行	401	401			802
剰余金の配当			△1,726		△1,726
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,571		4,571
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	401	401	2,845	△0	3,647
当期末残高	8,731	9,891	19,903	△303	38,222

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	△70	4	△185	9	△241	64	503	34,902
当期変動額								
新株の発行								802
剰余金の配当								△1,726
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,571
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								—
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△158	7	△145	△53	△350	177	△46	△219
当期変動額合計	△158	7	△145	△53	△350	177	△46	3,427
当期末残高	△228	12	△331	△44	△591	242	456	38,329

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,807	6,774
減価償却費	1,632	1,708
のれん償却額	26	31
減損損失	167	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	67	△94
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	△14
製品機能維持引当金の増減額 (△は減少)	△151	△117
受取利息及び受取配当金	△16	△23
支払利息	8	5
受取保険金	△14	—
為替差損益 (△は益)	13	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,234	△4,241
たな卸資産の増減額 (△は増加)	480	163
仕入債務の増減額 (△は減少)	△581	△146
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△46	△8
その他	1,035	781
小計	6,176	4,803
利息及び配当金の受取額	17	23
利息の支払額	△8	△5
法人税等の支払額	△1,969	△1,731
保険金の受取額	14	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,231	3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,950	△2,830
定期預金の払戻による収入	3,650	2,765
有形固定資産の取得による支出	△1,282	△1,947
投資有価証券の取得による支出	△744	△310
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△591	—
その他	△73	△231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,991	△2,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△138	303
長期借入金の返済による支出	△282	△214
株式の発行による収入	444	744
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△1,850	△1,728
その他	△4	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,831	△901
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△43
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	386	△409
現金及び現金同等物の期首残高	4,943	5,329
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,329	※ 4,920

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

㈱技研施工

Giken Europe B.V.

Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.

Giken America Corporation

J Steel Group Pty Limited 他4社

当連結会計年度において、J Steel Group Pty Limitedが新たに設立した子会社1社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Giken Europe B.V.	5月31日
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	6月30日
Giken America Corporation	5月31日

(注) 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

③たな卸資産

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社および国内連結子会社は定率法

在外連結子会社は定額法

ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。なお、受注工事損失引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しております。

④製品機能維持引当金

当社の販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
- ①当社および国内連結子会社
完成工事高および完成工事原価の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ②在外連結子会社
完成工事高および完成工事原価の計上は、所在地国の会計基準に従い、すべての工事について工事進行基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約および通貨スワップを手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。
- ③ヘッジ方針
社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (8) のれんの償却方法および償却期間
10年間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- ②消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた10,130百万円は、「受取手形及び売掛金」8,711百万円、「電子記録債権」1,418百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,821百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,059百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が6月30日であった、J Steel Group Pty Limitedは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、第3四半期連結会計期間より決算日を8月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2018年7月1日から2019年8月31日までの14か月間を連結しており、連結損益計算書を通して調整しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は781百万円、営業利益は45百万円、経常利益、税金等調整前当期純利益は44百万円それぞれ増加しております。また、その他の包括利益は22百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
建物及び構築物	182百万円	165百万円
土地	1,503	1,503
投資その他の資産「その他」	221	220
計	1,907	1,889

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
長期借入金	640百万円	434百万円
(うち1年以内返済予定額)	(206)	(110)
計	640	434

※2. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
投資有価証券(株式)	307百万円	307百万円

※3. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	3	3
その他	7	7
計	52	52

4. 保証債務

下記のとおり契約履行保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
J Steel Australasia Pty Ltd	69百万円	64百万円

5. 当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
当座貸越極度額の総額	6,800百万円	6,800百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,800	6,800

※6. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
受取手形	－百万円	290百万円
電子記録債権	－百万円	169百万円
支払手形	－百万円	973百万円
電子記録債務	－百万円	610百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	5百万円	－百万円

※2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上原価	53百万円	177百万円

※3. 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
給料手当及び雑給	1,401百万円	1,634百万円
賞与引当金繰入額	406	392
退職給付費用	92	100
貸倒引当金繰入額	△1	0
試験研究費	827	803

※4. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	827百万円	803百万円
	製造費用に含まれる研究開発費はありません。	

※5. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	－百万円
建設仮勘定	93	－
その他	0	－
計	95	－

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

場所	用途	種類
高知県香南市	遊休資産	土地

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。上記土地については遊休状態にあり、かつ時価が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（167百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額に合理的な調整を行って算出した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△134百万円	△227百万円
組替調整額	△5	△0
税効果調整前	△140	△227
税効果額	42	69
その他有価証券評価差額金	△97	△158
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13百万円	20百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	13	20
税効果額	△4	△6
繰延ヘッジ損益	9	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△77	△205
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	△75
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	△0	△76
税効果額	0	22
退職給付に係る調整額	△0	△53
その他の包括利益合計	△166	△402

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	27,144,728	308,700	—	27,453,428
合計	27,144,728	308,700	—	27,453,428
自己株式				
普通株式(注) 2	692,562	—	16	692,546
合計	692,562	—	16	692,546

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	64
	合計	—	—	—	—	—	64

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2017年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・1,058百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・40円(普通配当20円、東証第一部指定記念配当20円)

(ハ) 基準日・・・2017年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・2017年11月29日

② 2018年4月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・800百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・30円

(ハ) 基準日・・・2018年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・2018年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年11月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・802百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・30円

(ニ) 基準日・・・2018年8月31日

(ホ) 効力発生日・・・2018年11月28日

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	27,453,428	470,000	—	27,923,428
合計	27,453,428	470,000	—	27,923,428
自己株式				
普通株式（注）2	692,546	182	—	692,728
合計	692,546	182	—	692,728

（注）1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	242
	合計	—	—	—	—	—	242

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2018年11月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・802百万円
- （ロ）1株当たり配当額・・・30円
- （ハ）基準日・・・・・・・・・・2018年8月31日
- （ニ）効力発生日・・・・・・・・・・2018年11月28日

② 2019年4月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・・・・・・923百万円
- （ロ）1株当たり配当額・・・・34円
- （ハ）基準日・・・・・・・・・・2019年2月28日
- （ニ）効力発生日・・・・・・・・・・2019年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年11月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・・・・・・925百万円
- （ロ）配当の原資・・・・・・・・利益剰余金
- （ハ）1株当たり配当額・・・・34円
- （ニ）基準日・・・・・・・・・・2019年8月31日
- （ホ）効力発生日・・・・・・・・・・2019年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	7,679百万円	7,335百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,350	△2,414
現金及び現金同等物	5,329	4,920

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためにのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および投資信託等であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2018年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,679	7,679	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,711	8,711	—
(3) 電子記録債権	1,418	1,418	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,230	1,230	—
資産計	19,041	19,041	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,110	5,110	—
(2) 電子記録債務	—	—	—
(3) 短期借入金	—	—	—
(4) 長期借入金(※1)	649	653	4
負債計	5,759	5,764	4
デリバティブ取引(※2)	19	19	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,335	7,355	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,021	10,021	—
(3) 電子記録債権	2,839	2,839	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,314	1,314	—
資産計	21,510	21,510	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,343	2,343	—
(2) 電子記録債務	2,633	2,633	—
(3) 短期借入金	303	303	—
(4) 長期借入金(※1)	434	440	6
負債計	5,715	5,722	6
デリバティブ取引(※2)	(11)	(11)	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、投資信託は公表されている基準価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
その他有価証券（非上場）	8	8
関係会社株式	307	307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,679	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,130	—	—	—
合計	17,810	—	—	—

当連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,335	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,021	—	—	—
電子記録債権	2,839	—	—	—
合計	20,196	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	215	110	100	100	85	35
合計	215	110	100	100	85	35

当連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	110	100	100	85	35	—
合計	110	100	100	85	35	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	135	111	24
	(2) 債券	6	6	0
	(3) その他	211	199	11
	小計	353	317	36
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	678	806	△128
	(2) 債券	189	197	△8
	(3) その他	9	9	△0
	小計	877	1,014	△137
合計		1,230	1,331	△100

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	117	102	15
	(2) 債券	199	194	5
	(3) その他	220	209	11
	小計	538	505	32
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	471	815	△343
	(2) 債券	303	321	△17
	(3) その他	—	—	—
	小計	775	1,136	△361
合計		1,314	1,642	328

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	5	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	0	0	0
② その他	0	0	0
(3) その他	0	0	0
合計	8	5	0

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	0	0	0
② その他	0	0	0
(3) その他	0	0	0
合計	2	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 ユーロ	370	—	19	19
合計		370	—	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 ユーロ	379	—	△25	△25
合計		379	—	△25	△25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち1社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職給付に係る負債および退職給付費用は、原則法により算定しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主による総合設立型の企業年金制度を併用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,050百万円	1,128百万円
勤務費用	105	110
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	△19	75
退職給付の支払額	△12	△86
退職給付債務の期末残高	1,128	1,234

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
年金資産の期首残高	944百万円	1,039百万円
期待運用収益	18	20
数理計算上の差異の発生額	△19	0
事業主からの拠出額	108	113
退職給付の支払額	△12	△86
年金資産の期末残高	1,039	1,087

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高（△は資産）	9百万円	13百万円
退職給付費用	58	58
制度への拠出額	△54	△56
退職給付に係る負債の期末残高（△は資産）	13	14

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,889百万円	2,010百万円
年金資産	△1,788	△1,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101	163
退職給付に係る負債	101	163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101	163

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
勤務費用	105百万円	110百万円
利息費用	4	5
期待運用収益	△18	△20
数理計算上の差異の費用処理額	△0	△0
簡便法で計算した退職給付費用	58	58
確定給付制度に係る退職給付費用	148	153

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
数理計算上の差異	△0百万円	△0百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
未認識数理計算上の差異	13百万円	△62百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
割引率	0.52%	0.17%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.70%	5.70%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
年金資産の額	2,698百万円	2,731百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	2,224	2,258
差引額	474	472

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 23.3% (2018年3月分掛金)

当連結会計年度 23.9% (2019年3月分掛金)

(3) 補足説明

前連結会計年度は、時価ベース利回り5.39%の運用利回りとなりました。その結果、剰余金が158百万円発生し、別途積立金514百万円を加えて、繰越剰余金は672百万円となりました。

当連結会計年度は、時価ベース利回り△2.11%の運用利回りとなりました。その結果、不足金が52百万円発生したため、別途積立金672百万円から取り崩し、翌年度の積立額または翌年度への繰越額は620百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
販売費及び一般管理費	—	226

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
新株予約権戻入益	—	12

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年11月28日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年10月8日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年10月19日 取締役会決議 ストック・オプション	2019年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 296名 当社の子会社の取締役 および従業員 105名	当社の取締役および 監査役 6名 当社の子会社の取締役 2名 当社および当社の子会 社の従業員 418名	当社の取締役および 監査役 11名 当社の子会社の取締役 4名 当社および当社の子会 社の従業員 498名	当社の従業員 53名 完全子会社の従業員 19名 完全子会社以外の子会 社の取締役 4名 完全子会社以外の子会 社の従業員 27名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,000,000 株	普通株式 626,400株	普通株式 880,400株	普通株式 108,500株
付与日	2014年6月16日	2015年10月28日	2018年11月26日	2019年6月25日
権利確定条件	付与日(2014年6月16日)以降、権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	自 2014年6月16日 至 2016年7月31日	—	—	—
権利行使期間	自 2016年8月1日 至 2018年11月30日	自 2018年12月3日 至 2021年11月30日	自 2021年12月1日 至 2024年11月29日	自 2021年12月1日 至 2024年11月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2019年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年11月28日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年10月8日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年10月19日 取締役会決議 ストック・オプション	2019年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	617,200	—	—
付与	—	—	880,400	108,500
失効	—	5,200	5,000	10,200
権利確定	—	612,000	—	—
未確定残	—	—	875,400	98,300
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	184,200	—	—	—
権利確定	—	612,000	—	—
権利行使	146,300	323,700	—	—
失効	37,900	—	—	—
未行使残	—	288,300	—	—

② 単価情報

	2013年11月28日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年10月8日 取締役会決議 ストック・オプション	2018年10月19日 取締役会決議 ストック・オプション	2019年4月19日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,445	1,669	3,685	3,685
行使時平均株価 （円）	3,658	3,342	—	—
付与日における公正 な評価単価（円）	332.00	6.08	952.00	492.00

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年10月19日取締役会決議ストック・オプションおよび2019年4月19日取締役会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

	2018年10月19日取締役会決議ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	32.652%
予想残存期間 (注) 2	4.51年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.113%

(注) 1. 満期までの期間 (4.51年間) に応じた直近の期間の株価実績に基づき月次で算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年8月期の年間配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	2019年4月19日取締役会決議ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.564%
予想残存期間 (注) 2	3.93年
予想配当 (注) 3	64円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.260%

(注) 1. 満期までの期間 (3.93年間) に応じた直近の期間の株価実績に基づき月次で算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年8月期の期末配当実績30円と2019年8月期の中間配当実績34円によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	58百万円	116百万円
賞与引当金	254	217
役員退職慰労金	197	197
製品機能維持引当金	80	43
前受金	1,266	820
繰越欠損金(注)	355	379
固定資産に係る未実現損益	55	37
その他	503	541
小計	2,771	2,353
評価性引当額	△447	△470
繰延税金資産合計	2,324	1,882
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△245	△0
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△264	△20
繰延税金資産の純額	2,059	1,862

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.2
住民税均等割等	0.3	0.3
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	△0.0	0.6
税額控除	△3.9	△1.3
その他	1.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	32.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。

したがって、当社は、「建設機械事業」および「圧入工事事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

建設機械事業…油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の開発・製造・販売・レンタル、保守サービス

圧入工事事業…圧入工事および基礎工事、地下開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事事業			
売上高					
外部顧客への売上高	21,016	8,125	29,142	—	29,142
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,311	126	1,437	△1,437	—
計	22,328	8,251	30,579	△1,437	29,142
セグメント利益	6,678	925	7,604	△1,627	5,977
セグメント資産	42,011	5,499	47,511	1,865	49,376
その他の項目					
減価償却費	1,389	170	1,559	72	1,632
のれん償却額	—	—	—	26	26
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,312	186	1,499	387	1,886

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,627百万円には、セグメント間取引消去△11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,616百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,865百万円は、セグメント間債権の相殺消去△984百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,849百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	23,638	8,803	32,442	—	32,442
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,220	140	1,360	△1,360	—
計	24,858	8,943	33,802	△1,360	32,442
セグメント利益	7,855	755	8,611	△1,922	6,689
セグメント資産	44,325	4,814	49,139	2,323	51,463
その他の項目					
減価償却費	1,418	149	1,568	139	1,708
のれん償却額	—	—	—	31	31
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,240	72	2,312	4	2,317

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,922百万円には、セグメント間取引消去△45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,876百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額2,323百万円は、セグメント間債権の相殺消去△626百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,949百万円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が6月30日であった、J Steel Group Pty Limitedは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、第3四半期連結会計期間より決算日を8月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2018年7月1日から2019年8月31日までの14か月間を連結しており、連結損益計算書を通して調整しております。

これにより、当連結会計年度の圧入工事業における売上高が781百万円、セグメント利益が45百万円それぞれ増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
25,105	4,036	29,142

(注) 日本以外の区分に属する主な地域は以下の通りです。

その他の地域：欧州、アジア、北米、オセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
㈱ヨネイ	4,143	建設機械事業

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
27,397	5,044	32,442

(注) 日本以外の区分に属する主な地域は以下の通りです。

その他の地域：欧州、アジア、北米、オセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
㈱ヨネイ	4,041	建設機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	167	167

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	26	26
当期末残高	—	—	328	328

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	31	31
当期末残高	—	—	258	258

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	1,282.98円	1,381.90円
1株当たり当期純利益金額	155.75円	168.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	153.43円	167.37円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,151	4,571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	4,151	4,571
普通株式の期中平均株式数(株)	26,658,285	27,084,392
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	402,061	231,626
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	2018年10月19日取締役会決議に よる第4回新株予約権 新株予約権の数 8,754個 (普通株式 875,400株) 2019年4月19日取締役会決議に よる第5回新株予約権 新株予約権の数 983個 (普通株式 98,300株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	303	2.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	215	110	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	433	323	0.52	2020年～2023年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9	5	—	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	664	748	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	85	35
リース債務	2	1	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,719	14,173	20,063	32,442
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,343	3,266	3,245	6,774
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	872	2,284	2,231	4,571
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.53	84.71	82.53	168.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	32.53	52.09	△1.94	85.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,105	5,130
受取手形	2,195	※5 828
電子記録債権	1,318	※5 2,529
売掛金	※2 5,130	※2 7,860
製品	1,878	1,727
仕掛品	1,366	2,070
原材料及び貯蔵品	1,629	1,839
前払費用	291	72
未収入金	※2 159	※2 191
その他	4	4
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	19,079	22,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,076	※1 3,515
減価償却累計額	△1,384	△1,538
建物（純額）	※1 1,691	※1 1,976
構築物	※3 988	※3 1,001
減価償却累計額	△494	△560
構築物（純額）	※3 493	※3 441
機械及び装置	※3 11,820	※3 12,131
減価償却累計額	△6,730	△7,142
機械及び装置（純額）	※3 5,089	※3 4,989
工具、器具及び備品	※3 784	※3 807
減価償却累計額	△676	△674
工具、器具及び備品（純額）	※3 108	※3 132
土地	※1 9,277	※1 9,277
建設仮勘定	1,800	1,469
その他	143	141
減価償却累計額	△126	△132
その他（純額）	16	9
有形固定資産合計	18,477	18,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	102	372
その他	177	8
無形固定資産合計	280	380
投資その他の資産		
投資有価証券	1,239	1,322
関係会社株式	2,510	2,510
出資金	28	28
長期前払費用	774	108
投資不動産	※1 563	※1 563
繰延税金資産	1,864	1,669
役員に対する保険積立金	698	724
その他	57	152
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	7,735	7,078
固定資産合計	26,493	25,755
資産合計	45,572	48,008
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,379	※5 736
電子記録債務	—	※5 2,632
買掛金	836	1,013
関係会社短期借入金	—	378
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 584	※1 110
未払金	※2 257	※2 472
未払費用	※2 438	※2 376
未払法人税等	748	1,047
前受金	4,607	2,966
前受収益	104	98
預り金	23	24
賞与引当金	594	516
その他	467	427
流動負債合計	12,043	10,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
固定負債		
長期借入金	※1 433	※1 323
長期未払金	613	613
退職給付引当金	102	83
製品機能維持引当金	263	146
長期前受収益	109	132
その他	17	13
固定負債合計	1,540	1,313
負債合計	13,583	12,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,329	8,731
資本剰余金		
資本準備金	9,490	9,891
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,490	9,891
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	44	44
別途積立金	6,300	6,300
繰越利益剰余金	7,867	10,950
利益剰余金合計	14,477	17,560
自己株式	△303	△303
株主資本合計	31,994	35,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△70	△228
評価・換算差額等合計	△70	△228
新株予約権	64	242
純資産合計	31,989	35,893
負債純資産合計	45,572	48,008

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高		
製品売上高	※2 20,746	※2 23,794
レンタル売上高	※2 1,703	※2 1,403
売上高合計	22,450	25,197
売上原価		
製品売上原価	※2 11,435	※2 12,377
レンタル売上原価	1,360	※2 1,407
売上原価合計	12,795	13,784
売上総利益	9,654	11,412
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,636	※1, ※2 5,145
営業利益	5,017	6,267
営業外収益		
受取利息	※2 2	※2 3
受取配当金	※2 411	※2 380
不動産賃貸料	※2 111	※2 125
業務受託料	※2 21	※2 18
その他	※2 38	※2 17
営業外収益合計	585	544
営業外費用		
支払利息	※2 5	※2 4
株式交付費	5	6
為替差損	1	25
その他	16	14
営業外費用合計	30	51
経常利益	5,572	6,760
特別利益		
新株予約権戻入益	—	12
特別利益合計	—	12
特別損失		
固定資産廃棄損	93	—
減損損失	※3 167	—
特別損失合計	261	—
税引前当期純利益	5,310	6,773
法人税、住民税及び事業税	1,432	1,699
法人税等調整額	△44	264
法人税等合計	1,387	1,964
当期純利益	3,923	4,809

【売上原価明細書】

レンタル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		904	66.5	947	67.3
リース料		2	0.2	—	—
その他		149	11.0	157	11.2
製造原価より振替		303	22.3	302	21.5
レンタル売上原価		1,360	100.0	1,407	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,055	9,215	0	9,216	265	44	6,300	5,802	12,412
当期変動額									
新株の発行	274	274		274					
剰余金の配当								△1,858	△1,858
当期純利益								3,923	3,923
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	274	274	0	274	—	—	—	2,065	2,065
当期末残高	8,329	9,490	0	9,490	265	44	6,300	7,867	14,477

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△303	29,380	27	27	168	29,576
当期変動額						
新株の発行		548				548
剰余金の配当		△1,858				△1,858
当期純利益		3,923				3,923
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△97	△97	△103	△200
当期変動額合計	0	2,613	△97	△97	△103	2,412
当期末残高	△303	31,994	△70	△70	64	31,989

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,329	9,490	0	9,490	265	44	6,300	7,867	14,477
当期変動額									
新株の発行	401	401		401					
剰余金の配当								△1,726	△1,726
当期純利益								4,809	4,809
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	401	401	—	401	—	—	—	3,082	3,082
当期末残高	8,731	9,891	0	9,891	265	44	6,300	10,950	17,560

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△303	31,994	△70	△70	64	31,989
当期変動額						
新株の発行		802				802
剰余金の配当		△1,726				△1,726
当期純利益		4,809				4,809
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△158	△158	177	19
当期変動額合計	△0	3,884	△158	△158	177	3,903
当期末残高	△303	35,879	△228	△228	242	35,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。また、2007年8月31日付で吸収分割により承継した機械及び装置については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品機能維持引当金

販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約および通貨スワップを手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた3,513百万円は、「受取手形」2,195百万円、「電子記録債権」1,318百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,816百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,864百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
建物	182百万円	165百万円
土地	1,503	1,503
投資不動産	221	220
計	1,907	1,889

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
長期借入金	640百万円	434百万円
(うち1年以内返済予定額)	(206)	(110)
計	640	434

※2. 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	1,098百万円	902百万円
短期金銭債務	446	431

※3. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
構築物	42百万円	42百万円
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	7	7
計	52	52

4. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
当座貸越極度額の総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

※5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
受取手形	—百万円	267百万円
電子記録債権	—百万円	169百万円
支払手形	—百万円	681百万円
電子記録債務	—百万円	610百万円

(損益計算書関係)

- ※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
給料手当及び雑給	882百万円	999百万円
賞与引当金繰入額	320	313
減価償却費	134	175
貸倒引当金繰入額	0	0
試験研究費	829	806

- ※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引による取引高	2,399百万円	2,073百万円
営業取引以外の取引高	457	422

※3. 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

場所	用途	種類
高知県香南市	遊休資産	土地

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。上記土地については遊休状態にあり、かつ時価が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(167百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額に合理的な調整を行って算出した金額により評価しております。

当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,510百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,510百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	58百万円	116百万円
賞与引当金	180	149
役員退職慰労金	186	186
製品機能維持引当金	80	43
たな卸資産廃棄損	17	13
関係会社株式評価損	604	604
前受金	1,399	890
その他	352	405
小計	2,879	2,410
評価性引当額	△693	△693
繰延税金資産合計	2,185	1,716
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△301	△27
繰延税金負債合計	△320	△47
繰延税金資産の純額	1,864	1,669

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	1.1
評価性引当額の増減額	1.0	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△1.6
住民税均等割等	0.3	0.3
税額控除	△3.7	△1.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	29.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,691	440	1	154	1,976	1,538
	構築物	493	30	2	80	441	560
	機械及び装置	5,089	1,778	708	1,170	4,989	7,142
	工具、器具及び備品	108	95	0	70	132	674
	土地	9,277	—	—	—	9,277	—
	建設仮勘定	1,800	1,497	1,828	—	1,469	—
	その他	16	—	0	7	9	132
	計	18,477	3,842	2,540	1,483	18,296	10,048
無形固定資産	ソフトウェア	102	336	—	66	372	223
	その他	177	7	176	—	8	2
	計	280	343	176	66	380	225

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	本社増築	216百万円
	関西工場	140百万円
機械及び装置	レンタル用機械	1,464百万円
建設仮勘定	赤岡工場	384百万円
	レンタル用機械	681百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	レンタル用機械の売却	708百万円
建設仮勘定	建物への振替	176百万円
	レンタル用機械への振替	1,314百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	1	0	1
賞与引当金	594	516	594	516
製品機能維持引当金	263	51	168	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.giken.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに確認書	事業年度 (第37期)	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日	2018年11月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書および その添付書類	事業年度 (第37期)		2018年11月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	(第38期第1四半期)	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	2019年1月11日 関東財務局長に提出
	(第38期第2四半期)	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	2019年4月12日 関東財務局長に提出
	(第38期第3四半期)	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	2019年7月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議案ごとの議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2018年12月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月28日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社技研製作所の2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社技研製作所が2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月28日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2018年9月1日から2019年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。